

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年10月15日

【中間会計期間】 第5期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

【会社名】 株式会社VRAIN Solution

【英訳名】 VRAIN Solution, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 南場 勇佑

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号  
晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY17階

【電話番号】 03-6280-4915 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート部部长 菊地 佳宏

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号  
晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY17階

【電話番号】 03-6280-4915 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート部部长 菊地 佳宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 中間会計期間	第4期
会計期間		自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高	(千円)	808,878	1,411,008
経常利益	(千円)	189,817	495,677
中間(当期)純利益	(千円)	126,213	330,161
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	10,000	298,734
発行済株式総数	(株)	10,110,000	10,110,000
純資産額	(千円)	1,123,253	997,040
総資産額	(千円)	1,421,749	1,449,901
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	12.48	33.33
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	12.25	32.69
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	79.0	68.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	231,402	435,922
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	32,633	18,609
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	23,913	526,704
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	674,155	962,104

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第4期中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、第4期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第5期中間会計期間の資本金の減少は、2024年7月1日付の減資によるものです。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

5. 当社は、2023年11月15日開催の取締役会決議に基づき、2023年12月8日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。そのため、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。また、当社は、前中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、前中間会計期間との比較分析は行っていません。

#### (1) 経営成績の状況

当社は、「モノづくりのあり方を変え、世界を変えていく」ことをミッションに掲げ、製造業界向けに、AI技術及びIoT技術等の新しい技術を活用したサービスを提供しております。

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢の改善に伴い、緩やかに回復の動きが見られました。しかしながら、海外景気の下振れがわが国景気を下押しするリスクや不安定な世界情勢の長期化等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社がサービスを提供する製造業界においては、急激な為替変動等により景況感の停滞が見られる一方で、依然として企業の設備投資意欲は底堅く、少子高齢化や人口減少を背景とした将来の労働生産性の確保に向けた既存システムの刷新やDXの推進によるIT投資の動きが見られます。

このような経営環境の中、当社は、製造業の品質検査における労働集約型の作業や従来の製品に代わる手段として、AIを活用した画像検査システム「Phoenix Vision/Eye」の提供及び製造業の生産工程における自動化を推進するDXコンサルティングサービスを提供しております。

当中間会計期間において、導入実績のある業界の同業他社からの受注獲得や、既存顧客のリピーター販売では、複数ラインの一括導入が進む等、事業は順調に拡大しております。また、将来の更なる成長に向けた基盤を作るために、営業体制の強化を中心とした採用活動を積極的に行っております。

この結果、累計取引社数が197社となり、当中間会計期間においては、売上高808,878千円、営業利益189,937千円、経常利益189,817千円、中間純利益126,213千円となりました。当中間会計期間末の受注残高は、376,547千円となります。

なお、当社は、製造業DX事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

#### (2) 財政状態の状況

##### (資産)

当中間会計期間末における総資産につきましては、前事業年度末に比べ28,152千円減少し、1,421,749千円となりました。これは主に、現金及び預金が287,948千円減少及び売上債権が109,139千円増加したこと等によるものであります。

##### (負債)

当中間会計期間末における負債合計につきましては、前事業年度末に比べ154,365千円減少し、298,495千円となりました。これは主に、未払法人税等及び契約負債がそれぞれ112,381千円及び40,886千円減少したこと等によるものであります。

##### (純資産)

当中間会計期間末における純資産合計につきましては、前事業年度末に比べ、126,213千円増加し、1,123,253千円となりました。これは中間純利益を126,213千円計上したことによるものであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前事業年度末に比べ287,948千円減少した結果、674,155千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは231,402千円の支出となりました。これは主に、売上債権の増加109,139千

円及び法人税等の支払額161,245千円を支出したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは32,633千円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出23,070千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは23,913千円の支出となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出23,913千円によるものであります。

(4)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(5)経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等の重要な変更はありません。

(6)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(7)研究開発活動

当中間会計期間の研究開発活動の金額は、109,776千円であります。なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,110,000	10,110,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,110,000	10,110,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年7月1日 (注)	-	10,110,000	288,734	10,000	-	288,834

(注) 2024年5月29日開催の第4回定時株主総会決議により、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ(減資割合96.7%)、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

## (5) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
合同会社Y & N	東京都中央区銀座一丁目22番11号 銀座大竹ビジデンス2階	3,860,000	38.18
南場 勇佑	東京都中央区	2,927,900	28.96
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	552,700	5.46
ジャフコSV6投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	219,000	2.16
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	185,800	1.83
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地	147,600	1.45
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	113,300	1.12
荻本 成基	東京都中央区	99,000	0.97
菊地 佳宏	東京都調布市	99,000	0.97
モルガン・スタンレーMUF G 証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	86,865	0.85
計		8,291,165	82.01

(注) 合同会社Y & Nは、当社代表取締役社長である南場勇佑がその株式を間接的に100%保有する資産管理会社であり、当社株式に係る同氏の共同保有者であります。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,102,900	101,029	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,100		
発行済株式総数	10,110,000		
総株主の議決権		101,029	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第1種中間財務諸表であります。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年3月1日から2024年8月31日まで)に係る中間財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる期中レビューを受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5-6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

## 1 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	962,104	674,155
売掛金及び契約資産	292,989	402,128
商品及び製品	-	2,571
仕掛品	838	7,460
原材料	59,074	102,760
その他	22,922	99,822
流動資産合計	1,337,928	1,288,899
固定資産		
有形固定資産	42,954	57,666
無形固定資産	-	1,170
投資その他の資産	69,018	74,014
固定資産合計	111,973	132,850
資産合計	1,449,901	1,421,749
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,202	7,413
契約負債	53,860	12,973
未払法人税等	173,358	60,976
1年内返済予定の長期借入金	46,751	31,098
その他	155,749	172,353
流動負債合計	430,920	284,815
固定負債		
長期借入金	21,940	13,680
固定負債合計	21,940	13,680
負債合計	452,860	298,495
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	298,734	10,000
資本剰余金	288,834	577,568
利益剰余金	409,472	535,685
株主資本合計	997,040	1,123,253
純資産合計	997,040	1,123,253
負債純資産合計	1,449,901	1,421,749

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2024年3月1日	
至 2024年8月31日)	
売上高	808,878
売上原価	193,948
売上総利益	614,930
販売費及び一般管理費	424,992
営業利益	189,937
営業外収益	
受取利息	57
雑収入	145
助成金収入	100
営業外収益合計	303
営業外費用	
支払利息	298
為替差損	125
営業外費用合計	423
経常利益	189,817
税引前中間純利益	189,817
法人税、住民税及び事業税	61,222
法人税等調整額	2,381
法人税等合計	63,604
中間純利益	126,213

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間  
(自 2024年3月1日  
至 2024年8月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	189,817
減価償却費	8,359
受取利息及び受取配当金	57
支払利息	298
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	109,139
棚卸資産の増減額（は増加）	52,879
仕入債務の増減額（は減少）	6,211
契約負債の増減額（は減少）	40,886
その他	71,638
小計	69,916
利息及び配当金の受取額	57
利息の支払額	298
法人税等の支払額	161,245
営業活動によるキャッシュ・フロー	231,402
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	23,070
無形固定資産の取得による支出	1,170
敷金の差入による支出	8,392
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,633
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	23,913
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,913
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	287,948
現金及び現金同等物の期首残高	962,104
現金及び現金同等物の中間期末残高	674,155

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
給料及び手当	87,835 千円
研究開発費	109,776 千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金	674,155 千円
現金及び現金同等物	674,155 千円

(株主資本等関係)

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2024年5月29日開催の第4回定時株主総会決議に基づき、2024年7月1日付で減資の効力が発生し、当中間会計期間において資本金を288,734千円減少し、その全額をその他資本剰余金へ振り替えました。この結果、当中間会計期間において資本金が10,000千円、資本剰余金が577,568千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

当社は、製造業DX事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、製造業DX事業の単一のセグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は、以下のとおりです。

当中間会計期間（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）

（単位：千円）

	AIシステム	DXコンサルティング	合計
一時点で移転される財又はサービス	488,319	119,165	607,484
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	129,461	71,933	201,394
顧客との契約から生じる収益	617,780	191,098	808,878
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	617,780	191,098	808,878

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	12円48銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	126,213
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益(千円)	126,213
普通株式の期中平均株式数(株)	10,110,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	12円25銭
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	191,764
(うち新株予約権(株))	(191,764)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月15日

株式会社VRAIN Solution  
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 晃一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 英樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 V R A I N S o l u t i o nの2024年3月1日から2025年2月28日までの第5期事業年度の中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社VRAIN Solutionの2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。